

子どもを養育している家庭の保護者が疾病、出産、看護、事故などの事由により一時的に家庭での養育が困難となった場合、または育児疲れや不安など、身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、子どもを一定期間、児童福祉施設において養育します。

- 対象者** 18歳未満の児童
■利用期間 7日以内
■利用料金 ▽2歳未満児 5350円
 ▽2歳以上の児童 2750円
 ※いずれも1人1日あたり（市民税非課税世帯は減免あり）
■照会先 子ども家庭課（☎23-7733）
 FAX 23-7748

集まった義援金は、日本赤十字社岐阜県支部などを通じて、被災地へ届けられます。（平成24年1月17日～3月16日、市役所福祉政策課受け付け分、敬称略、寄付日順）

- ▼匿名Ⅱ1万円 ▼キッチングラート
犬飼浩臣Ⅱ9980円 ▼小金田中学
校生徒会Ⅱ2万6429円 ▼匿名Ⅱ
500万円 ▼匿名Ⅱ1万円 ▼関市女
性連絡協議会Ⅱ7215円 ▼小屋名1
号組Ⅱ2万円

「はかり」を取り引きや証明に使用している方は、計量法の規定により定期検査を受けなければなりません。この検査を受けないで「はかり」を取り引きや証明に使用すると計量法違反行為となります。

- 持ち物** はかり（付属品を含む）
手数料 （岐阜県収入証紙）
照会先 岐阜県計量検定所（☎058-254-8188）

日 時	場 所
5月14日(月)10:00～14:00	武儀基幹集落センター
5月15日(火)10:00～14:00	上之保生涯学習センター
5月16日(水)10:00～12:00	JAめぐみの武芸川支店
5月17日(木)10:00～14:00	洞戸生涯学習センター
5月18日(金)10:00～14:00	板取事務所
5月22日(火)10:00～12:00	JAめぐみの富岡支店
5月23日(水)10:00～15:00	中濃公設地方卸売市場
5月24日(木)10:00～15:00	
5月25日(金)10:00～15:00	



見守り
新鮮情報

**携帯ゲーム機も
インターネットにつながるんです！**

中学1年生の息子が、家族の不在時に携帯ゲーム機でインターネットの動画サイトを検索していた。

その際アダルトサイトを見つけ、問われるままに年齢などをクリックしていったところ、突然登録になり6万円の請求画面が出た。驚いて画面に表示されていた相手先に電話すると「3日以内に支払わないと利息がどんどん増える」と怖い声で言われたらしい。

息子は「ためてきたお年玉で払おうか」などと、食事ものを通らないくらい悩んでいる。
支払わなければならないのか。

ひとこと助言

- 最近の携帯ゲーム機は、無線 LAN などを利用できる環境があれば、自宅や飲食店などで簡単にインターネット接続ができます。
- トラブル防止策として、保護者による使用制限の設定や、フィルタリングを利用する方法があります。設定はいつでもできますが、購入し子どもに渡す前に、保護者が設定しておくといでしょう。
- 子どもは、携帯電話やゲーム機などで新しい機能を持ったものが出てもすぐに使いこなします。保護者もそれらの機能などを把握し、子どもがトラブルに巻き込まれぬよう、日ごろから使い方をよく話し合っておくことが大切です。
- 事例のような場合は、業者に連絡したり、お金を支払ったりせず、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。

(独)国民生活センター 子どもサポート情報より

相談先 関市消費生活相談室（商工課内） ☎ 23-6752